

山口市さくらカンパニー認定に関する Q & A

1 申請するための条件は何ですか？

次のいずれも満たしていることが必要です。

- (1) 山口市内に事業所を有していること
- (2) 労働関係法令が遵守されていること
- (3) 認定に当たり社会通念上ふさわしくないと判断される問題を現に有していないこと
- (4) その業態が公序良俗に反していないこと

2 どのような審査で決まるのですか？

必要項目を全て満たしていることに加えて、認定項目の取組状況を資料やヒアリングによって評価し、認定基準を満たしているか審査を行います。

3 認定項目はすべて満たさなければいけませんか？

全て満たさなければいけないわけではありません。ステップ1～3のそれぞれのステップにおいて大項目ごとに達成数の基準を設けていますので、この達成数を満たせばよいです。

4 本社が山口市外にあり、市内には支店や営業所のみの会社でも認定を受けられますか？

山口市内に本社がない場合であっても、山口市内に所在する事業所をまとめて1社として認定を受けることができます。なお、認定は事業所単位でなく法人単位で行います。全社的な制度に加え、山口市内の事業所における取組みが評価の対象となります。

5 認定の有効期間はありますか？

有効期間は、認定日から3年後の応当日を含む年度の年度末までです。

6 認定されない場合もありますか？

様式第2号「認定チェックシート」に示す各基準を一定数満たさない場合は、認定されません。

また、山口市内の事業所において、ワーク・ライフ・バランス推進および女性活躍推進に取り組むことが一般的に困難であると判断される場合には、認定審査会の判断において認定しないことがあります。

なお、認定されない場合、企業名は公表しません。